

1. 件名：「女川原子力発電所2号機の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（4）」

2. 日時：令和4年6月9日（木）13時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官 他7名

東北電力株式会社 担当者8名

5. 要旨

東北電力株式会社から、令和4年1月6日に申請のあった女川原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、敷地の地質・地質構造について、資料に基づき説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、事実関係を時系列に従って、正確に記載するよう求め、引き続き、確認を行う旨を伝達した。

東北電力株式会社から、資料の適正化を行う旨の回答があった。

6. 提出資料^{※1}

- ・女川原子力発電所2号炉敷地の地質・地質構造について（特定重大事故等対処施設の調査結果を踏まえた新たな断層の評価と施設への影響について）

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。